

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
檜枝岐村	檜枝岐村	平成 27 年度～令和 4 年度	平成 27 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	5t	5t (0%)	5t (0%)	0%
	1 事業所当たりの排出量	-	- (%)	- (%)	%
	生活系 総排出量	241t	230t (-4.6%)	189t (-21.6%)	469.6%
	1 人当たりの排出量	-	- (%)	- (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	246t	235t (-4.5%)	194t (-21.1%)	468.9%	
再生利用量	直接資源化量	46t (18.7%)	39t (16.6%)	39t (20.1%)	-66.7%
	総資源化量	62t (25.2%)	56t (23.8%)	59t (30.4%)	-371.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-	-	-	
最終処分量	埋立最終処分量	27t (11.0%)	24t (10.2%)	18 t (9.3%)	212.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目 標※3	
総人口	592	575	505	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	592	575	505	87.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	100%	100%	100%	—
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化	檜枝岐村	指定袋制の効果を見極めながら処理コストの縮減を行った上で検討	平成 29 年度～令和 4 年度	指定袋制を導入したことにより、可燃ごみの発生量は年々減少しており、処理コストの縮減を図ることができている。
		環境教育・普及啓発助成	檜枝岐村	環境教育の実施、情報提供、コミュニケーションの充実、助成事業の継続と拡充	平成 29 年度～令和 4 年度	小中学生を対象とした施設見学や体験学習をはじめ、ごみの排出、分別のための「ごみカレンダー」「ごみの分別百科」を作成し村民に配布することで排出抑制、再生利用の意識及び効果などを効果的に啓発することができた。
		リサイクル食器使用推進	檜枝岐村	リサイクル食器使用推進、情報提供、協力依頼を行う。	平成 29 年度～令和 4 年度	「真夏の雪まつり」等の大規模イベントの際、リサイクル食器の使用を依頼する予定だったが、「新型コロナウイルス」が世界的に流行したこともあり、衛生的な観点から使用した食器を廃棄したため、実績を作ることができなかった。
		事業所、役場排出ごみの抑制	檜枝岐村	ごみ抑制のため積極的に資源物として排出	平成 29 年度～令和 4 年度	事業所や役場にて多く排出される紙ごみについて積極的な資源化を行う他、役場内での分別を心掛けてもらえるよう役場のごみ箱付近にごみカレンダー等を貼りつけた。

		生活排水対策	檜枝岐村	生活排水対策に関する啓蒙活動の推進	平成 29 年度～令和 4 年度	広報誌や HP へ生活排水処理、下水道施設の環境保全に係る重要性について啓発の意味を込めて掲載した。
処理体制の構築、変更に関するもの		分別・資源化の徹底	檜枝岐村	現行制度の継続と資源化を推進	平成 29 年度～令和 4 年度	策定当時の現行制度継続に加え、シュレッダーごみ、危険ごみの分別など資源化・分別をさらに進めることができた。
			檜枝岐村	「衣類」の分別収集	平成 29 年度～令和 4 年度	衣類を資源として年 2 回の収集を行うことと定め、可燃ごみを可能な限り資源化を行うための処理体制を構築した。
		事業系一般廃棄物対策	檜枝岐村	事業者に対する啓発	平成 29 年度～令和 4 年度	家庭系一般廃棄物の分別区分に準じ、収集処分を行った。また、事業者に対してもごみ収集・分別カレンダーを配布することで可能な限りごみの減量化、資源化を依頼した。
処理施設整備に関するもの		ストックヤード整備	檜枝岐村	ストックヤード・再生利用設備整備	平成 29 年度～平成 30 年度	資源の有効利用促進のため、缶類、ペットボトル、不燃物、古紙を保管しておくストックヤードを整備した。
施設整備に関する計画支援に関するもの		計画支援 ストックヤード整備 再利用設備整備	檜枝岐村	ダイオキシン類調査 解体基本計画書作成 解体発注仕様書作成 改修実施設計	平成 29 年度	既存施設のダイオキシン類等調査を実施し、焼却施設解体基本計画書の作成を行うのと同様に再生利用施設及びストックヤード改修工事に係る設計書作成、解体発注仕様書作成支援を行った。

3 目標の達成状況に関する評価

本地域計画の目標値については人口減少が緩やかである想定のもと策定されたが少子高齢化が急速に進んでいるため想定の人口とはかなりのずれが生じてしまった。その中でも目標値をすべて達成することができた。

1 排出量

- ・令和4年度の実績は194tであり、当初目標である235tよりもかなりの減量化を進めることができた。これの背景については人口減少が進んだことに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化も大きく影響しているが資源化の促進を進め、衣類・布類の資源化、シュレッダーごみ、ごみ収集の際の住民指導等が効果的だったと考える。

2 再生利用量

- ・再生利用量については概ね当初目標通りに推移した。しかし、人口が想定しているよりも少なくなっている中で目標通りの資源化を進めることができているのは資源化に対する住民の意識の変化が大きく関係しているように思う。生ごみのたい肥化や容器包装の徹底的な資源化の推進が効果的だったと考える。

3 最終処分量

- ・最終処分量の令和4年度実績は18tであり、これについては全体の排出量が減り再生利用量が増えたことに伴って減量させることができた。

生活排水処理は今後も公共下水道整備率100%を維持していくために住民への下水道の重要性などの啓発活動を継続していく。

(都道府県知事の所見)

全ての項目について目標が達成されており、計画期間中の取り組みが効果的であったと認められる。効果的であった取り組みを継続する等、引き続きごみの減量と資源化の推進に努められたい。生活排水処理については、今後も住民への啓発活動を継続し、公共下水道整備率100%の維持に努められたい。